

- 自転車活用推進本部では、自転車活用推進計画に基づき、自転車通勤等の促進に取り組んできたところです。
- 新しい生活様式を踏まえ、自転車通勤・通学の一層の推進を図ることとし、以下の取組を推進することとしました。

1. 企業・団体等における自転車通勤制度の導入の促進について

自転車通勤を積極的に推進する事業者の取組を広く発信するとともに、企業活動における自転車通勤や業務利用を拡大するため、「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトについて、7月に第一回「宣言企業」を認定し、その後、認定企業及びその取組を公表することを予定しています。



<認定ロゴマーク>

2. 東京23区内等における自転車専用通行帯等の整備推進

東京23区内の国道及び主要都道において、自転車専用通行帯等を今年度約1.7km整備します。更にこれに追加して、今秋までに東京23区内を対象として自転車通行空間の整備計画を策定し、概ね3年で整備する予定としています。

全国で同様の整備計画を策定し、整備を推進します。



<自転車専用通行帯（白山通り）>

3. シェアサイクルの拡大

自転車通勤の1つの形態として考えられるシェアサイクルについて利便性の向上を図るため、以下の取組を促進します。

- ①公共用地へのサイクルポートの設置について、規制緩和、ルールの明確化について検討を行い、道路上等利便性の高い場所へのポートの設置を促進します。
- ②サイクルポートへの案内看板の仕様・設置基準の統一について検討し、鉄道駅等における案内看板の設置を促進します。



<道路上への配置（ロンドン）>